

平成26年度 第2回

函館市特別職報酬等審議会会議録

日 時：平成26年12月8日（月）午後1時15分

場 所：市役所8階大会議室

平成26年度第2回函館市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 平成26年12月8日(月) 午後1時15分～午後2時45分
- 2 場 所 市役所8階大会議室
- 3 出席委員 久保会長, 荒木委員, 川合委員, 佐々木委員, 新谷委員,
那須委員, 西谷委員, 堀川委員, 溝田委員, 森田委員
- 4 事務局 川越総務部長, 小山内総務部次長, 佐藤総務部人事課長

【会議要旨】

小山内部次長 只今より平成26年度第2回函館市特別職報酬等審議会を開催させていただきます。それでは、久保会長に進行をお願いしたい。

1 前回会議録確認

久保会長 皆様、本日はご多用の中、お集まりいただきお礼を申し上げます。早速であるが議事に入らせていただく。まずは日程第1, 第1回目の会議録の確認である。あらかじめ、事務局より皆様へ会議録を送付しているが、内容について修正が必要な点等、何かあれば発言をお願いしたい

各委員 <異議なし>

久保会長 それでは、異議がないので、これを第1回の会議録として扱わせていただく。

2 資料説明

久保会長 続いて日程第2, 資料説明だが、川合委員より事務局へ市の財政状況に係る資料の提供依頼があり、お手元に資料を配布している。この資料について事務局より説明をお願いする。

佐藤人事課長 前回の会議終了後に、再度、追加資料の有無について確認させていただいたところ、市の財政状況に係る資料の依頼があったので、「函館市の財政状況について」という資料を用意させていただいた。

大きく4点あり、まずは平成25年度の一般会計の決算についてである。平成25年度については、予算額に対して、歳入では市税や贈与税の増などにより約9億の増、また、歳出については、生活保護費等の扶助費や経常経費の減により約6億の減であり、最終的に約15億円の黒字が確保できたというものである。次に平成26年度の一般会計における予算についてだが、約16億円の財源不足を補うため、給与の独自減額等の行財政改革を実施し、平成8年度

以来、18年ぶりに基金などに頼らない収支均衡を図った予算編成を行ったところである。次に、交付税についてであるが、平成26年度では、函館市の行財政改革に係る取組みに対し一定程度の評価がなされたことにより、当初予算に比べ約2億3千万円ほど増額となったものである。また、今後の交付税の見通しだが、人口減少や合併特例債の終了などにより減少する見通しである。最後に、平成27年度予算の見通しについてだが、約10億円の財源不足となる見通しであることから、引き続き行財政改革を進めながら、財源不足の解消に努めていく必要があるというのが函館市の財政状況である。説明は以上である。

久保会長

只今の資料の説明に対し、質問等はないか。

各委員

<異議なし>

3 審議

久保会長

それでは、審議に入らせていただく。前回の会議では資料説明・意見交換を行ったが、本日は具体的審議ということで、諮問書に記載されているとおり市長および副市長の給料の額、市長および副市長の退職手当の額、市議会議員の議員報酬の額について順次意見を頂戴し、審議会としての考え方を取りまとめたいと考えている。

初めに「市長および副市長の給料」を議題とする。諮問では、市長が現行113万円のところ、改定案では105万円に、副市長が現行89万円のところ、改定案では83万円となっているが、この改定案について皆様の意見を頂戴したい。

那須委員

財政状況の説明もあったが、景気動向等も考慮して、この程度の引き下げが妥当と考える。民間の給料も落ちているし、市職員の一般職の給与も引き下げを提案中とのことなので、引き下げはやむを得ない。1つ課題としては、この額が妥当かどうかという判断する際の、基準をどこにおくかということである。諮問の額は、市長が7.1%減、副市長は6.7%減ということであるが、この額を客観的に見て、妥当かどうかを判断するものである。資料の中の昭和43年の自治省行政局長の通知の中で、特別職の給料の審議に当たっては、人口、財政規模等が類似している他の地方公共団体の特別職の職員の給料月額等を参考にすべきとされている。これを参考にすると、例えば、中核市43市の特別職の給料の平均額を基準に考えて妥当かどうかを判断すればよいと考える。

久保会長

只今、金額は妥当であるが、その妥当な金額についてどこを基準

にすればよいのかという意見があったが、委員の意見を取りまとめて審議会の意見としたいので、それぞれの委員の意見を伺いたい。

西谷委員

どこの市も財政再建という形でさまざまな対策を行ってきており、函館市も財政再建に取り組んで数字的にはいい位置にしているが、実質公債費比率等で函館市よりもまだ低い自治体もある中で、具体的な目標数値があるのかというところを事務局に伺いたい。どうしても一般的な企業と違い、他の市とのバランスということも重要になってくると思うが、人口比からすると盛岡市よりも人口は少ないが、様々な費用面でいうと少し多い。おそらく今後、他の中核市でも全体的な財政再建対策ということで、本則額の引き下げを行う都市が出てくると思うが、その時に、現在の市長の12位がいかげなものかを感じている。したがって、諮問における引き下げは妥当であると考えます。

堀川委員

他の自治体とのバランスや他の市職員の給与を考慮した上で提示された諮問の額であり、市長という重責を担った業務であることも勘案すると、諮問された額は妥当な額と考える。

溝田委員

中核市や道内の他都市との比較をしたところ、本則額の引き下げというのはやむを得ず、金額についても妥当と考える。また、市の財政状況等を勘案しても、妥当な数字と考える。

森田委員

結論から言うと、提案された額に賛成である。市の財政も大変な努力により安定しているということ、これまで大幅な減額を実施してきた経緯、それから、今回提案された給料額を他都市と比較した際の水準、いずれも極めて妥当であると考えます。

荒木委員

前回は申し上げたが、今回の特別職の給料の見直しが、現在交渉中である市の一般職の給与交渉に影響しないという前提で意見をさせていただく。審議にあたり、なかなか基準がわからないので、どうしても基準としては中核市や道内主要都市における位置づけから判断することになるが、例えば道内であれば旭川と規模が類似している状況からすると、バランスが取れていると言える。また、額についても、これらの状況から判断しても、妥当と考えるが、実際は物価が上昇したり、労働者にとっては厳しい状況にあるため、急激な減額ではないと受け止めているが、景気等に影響を与えないような金額での改定が良いのではないかと考える。

川合委員

一市民として、他の委員と同じ意見だが、市長・副市長の給与に

については平成9年以降改定が行われていない中、市の一般職については、この間も給与の減額改定が行われているので、今回、市長等の給与の減額が行われるのは妥当であると考えている。また、額については、基準が問題となるが、一般職と同率程度の減額となるという説明があったので妥当ではないかと考える。ただ、市民感情として、給与の独自減額は市長の選挙公約でこれまでも実施してきたと思っており、任期満了に伴って終了になると思うが、もし、再任された場合は、前任期中での公約における成果等の説明責任を果たして欲しいと強く感じている。

佐々木委員

減額については仕方ないと考えている。中核市の中でも函館市の人口が最も少ない割に、引き下げ後の額でも、まだ上位に入る給料の額だと思っているが、人口と給料の関係性がよく分からないので、諮問された額が一般職の減額を参考にしていうことであれば、それが妥当であると考えている。ただ、市長選の時の給料の50%という減額については、非常にインパクトが強かったのも、もし次回の選挙にあたり、再任されることになった時、それがどのように表明されるのかを注目したいと考えている。市長・副市長については、非常に重責を担って務められていると思っているので、それに見合う給料を受け取っていただきたいし、それに見合うだけの仕事をさらに充実していただければ、この金額を満額受け取ってもらっても、市民としてはなんら不満はないと考える。

新谷委員

中核市の類似している都市として青森市や盛岡市があるが、それらの都市との比較、あるいは平均額との比較からすると、諮問された引き下げ額は妥当と考える。

久保会長

ひとつおき各委員の意見を聞いたが、目標水準や基準に関して何点か質問があったがと思うが、事務局として回答できるものがあるか。

佐藤人事課長

特別職の給与については、自治省からの内簡の中では、議員の報酬については、部長職の中位程度の給料額を基準として定めるという考え方が示されているが、市長等については、具体的な水準は示されていないため、各自治体の独自の判断、歴史的経過の中で、他都市との水準の比較を考慮しながら決定してきたと考えられる。その結果、同じ中核市間でも市長と副市長以下の特別職の間の給料額にあまり差がない自治体があるかと思うが、函館市はどちらかというと、市長の給料が副市長に比べやや高い設定にあるが、組織の中で占める役割などを考慮して、このような水準となっているものと

思われる。また、類似団体や地域における事情もあり、そういった状況も参考にしてきた経過もあると思うので、これまでも道内の自治体の水準に係る資料も提供させていただいてきた経過があると思う。具体的にいくらぐらいという水準や指標を事務局から提示することは難しい面があり、そういうことも踏まえて、このような審議会で幅広く意見をいただいて判断することになっていくと考えているので、基本的には類似の規模である中核市、あるいはエリアの近い道内主要都市、これらの水準をある程度考慮しながら、どの程度の水準が妥当であるかを判断していくものと考えている。

久保会長

今の答弁について、何か質疑等はないか。

各委員

<なし>

久保会長

それでは、「市長および副市長の給料」について、皆様からひとつおりの意見をいただいて、総じて言うと、諮問の額が妥当という意見であったと思うが、諮問どおりの額で答申することについていかがか。

各委員

<異議なし>

久保会長

前回の答申にもあるとおり、この金額の他にも、意見として付け加えることも可能だが、いかがか。例えば、先程、意見としてあった独自減額についてはいかがか。

溝田委員

他の道内主要10市でほとんどの自治体で、減額措置を実施されている。今回、本則額の改定に伴い、減額措置が廃止されれば、実際支給される額は上がるということになるが、この辺は他の自治体の状況等を鑑みて、市長が適当なところで決めてもらえればよいと考える。

久保会長

答申の文面については、事務局で原案を作成してもらえるのか。

佐藤人事課長

答申の案については、本日、委員の皆様からの意見をいただいて、審議会の方向性を受け止めさせていただいた上で、事務局が案を作成し、委員の皆様を確認をしていただきたいと考えている。

久保会長

それでは、次回の審議会において、事務局に答申の案としてお示しをいただいて、内容について確認するという形でいかがか。

各委員

<異議なし>

- 久保会長 それでは、「市長・副市長の給料」についてはこのような形で進めたいと考える。
- 続いて、「市長および副市長の退職手当」を議題とする。
- 諮問では、退職手当の算定に係る1年あたりの支給割合について、市長が100分の600のところ、改定案では100分の550に、副市長が現行100分の450のところ、改定案では100分の410となっているが、この改定案について、皆様方の意見を頂戴したい。
- 荒木委員 率については若干下げているが、基本的には本給に連動した減額ということと、一般職の職員の減額との連動ということだが、中核市においても非常にばらつきがあり、何が基準であるかを考えるということになるが、今回の諮問の内容は、一定程度妥当な水準であると考ええる。
- 川合委員 給料の改定と同様に、平成9年以降改定がなされていない中で、一般職の職員の給料の他に退職手当についても改定されているので、本給の引き下げによるほか、一般職の減額割合に相当する額となるように支給割合を引き下げることが必要と考えるので、諮問の内容は妥当であると考ええる。
- 佐々木委員 諮問の内容に賛成である。
- 新谷委員 諮問の内容に賛成である。
- 森田委員 事務局に確認したいが、15%という比較的大きな引き下げということであるが、中核市あるいは道内市でも同じような措置が取られているのか。
- 佐藤人事課長 特別職の退職手当については、今回、函館市で見直しは、一般職の職員の官民比較に基づく調整の中で、最終的に15%引き下げが段階的に行われていることを加味して、同じ割合で引き下げた案を示させていただいているが、基本的に給料もそうだが、一般職の職員と機械的に連動するという性格のものではなく、あくまでも今回の引き下げの考え方は、函館市独自のものとして受け止めていただいて構わない。なお、どの自治体も財政状況等を踏まえて、ある程度の減額等の措置をそれぞれの事情により実施しているかと思うが、現時点では、職員と連動して改定している自治体は把握していない。

森田委員	国家公務員は何か動きはあるのか。
小山内部次長	補足させていただくが、まず一般職については、国も地方も基本的には15%の引き下げということで決定されている。したがって、一般職の15%減が決まった段階で、各自治体において、市長・副市長についても何らかの減額の見直しを実施している可能性はあるが、現時点で他都市において特別職の退職手当がいつ改正されたかを把握していないのでお答えできないが、おそらく各自治体において何らかの見直しを視野に入れているものとする。
森田委員	了解した。他の委員と同様に妥当な数字であるかどうかはわからないが、違和感のない数字であるので、提案された案に賛成したい。
溝田委員	改定後の支給割合とした時の退職手当について、道内主要市においては、何位か。
佐藤人事課長	市長は見直し後では3位になる。
溝田委員	妥当なところではないか。これ以上、上げ下げする必要はないと思われる。
堀川委員	国家公務員の給料を中心にして位置づけられている一般職の職員の給料、それをベースにして、今、特別職の給料と退職金の審議をしているが、市長等の仕事に対して諮問の額は妥当ということに異論はないが、このような審議をするにあたり、地域の給料を考えて、この額が妥当かどうかという議論をもう少しするべきではないか。例えば4年間勤めて2,700万円の退職手当を受けられるということに皆がずっと受け入れられるのかという点が気になっているところである。今後もこのような審議をする中で、このような観点からの意見が出てくるとありがたいと思っている。
西谷委員	現行の数字は、中核市や道内の主要都市とのバランスを見てみると少し目立って高いと思うが、今回、提案された数字は、他都市と比較して考えると、バランスもとれて妥当であるとする。
那須委員	15%減という数字は、感覚的には高くはなく、概ね妥当であるとする。自治体の長の責務あるいは権限については、法律で定められているものであり、他都市との間に、それほど大きな差が出てくるとは思っていないため、退職手当の額が合理的な額であれば妥当であるとする。他都市との間で、責務や権限に差がないのであ

れば、極力、類似の自治体の状況等を参考にして決定するのが妥当と考える。

久保会長 皆様の意見を伺ったところ、この件についても、総じて、諮問で示されている1年あたりの支給割合は、市長が100分の550、副市長が100分の410が妥当であるという意見であったと思うが、これで答申してよろしいか。

各委員 <異議なし>

久保会長 それでは、諮問の内容どおり答申する。
最後に「市議会議員の議員報酬」を議題とする。
市議会議員の議員報酬については、額を示さない諮問ということなので、お手元の資料を参考にして、審議を進めてまいりたいと思う。それでは意見を頂戴したい。

森田委員 年間支給額であるが、これは細かい手当は別にして、報酬と賞与が支給されているということですか。

佐藤人事課長 そのとおりである。議員についても報酬のほか、いわゆる期末手当が支給されており、それらを合わせた金額となっている。なお、別途支給されている政務活動費等は含んでいない。

森田委員 期末手当については、変動はあるものなのか。

佐藤人事課長 函館市について言えば、市長や副市長の特別職も同じだが、一般職の期末勤勉手当の支給率を用いて支給している。

森田委員 了解した。そのようなものであれば、大きな変化もなく、他の都市と比較しても、決して高くないので、現行の額で問題ないと思う。

溝田委員 中核市の中では最下位に近い順位となっており、また、道内の主要市では上位となっている。両方考えて、現状維持が妥当と考える。

堀川委員 現行の報酬額は高いとは思わないが、先ほど話にあった政務活動費はどのくらい支給されているのか。

佐藤人事課長 政務活動費については、資料の中にもあるが、函館市の場合、議員1人当たり54万円となっている。

堀川委員	議員の51万円という議員報酬は、いわゆる生活給のことか。
佐藤人事課長	議員報酬はそうであるが、政務活動費については、議員活動の中で必要な経費に充てるためのものであり、労働の対価の報酬ではない。
堀川委員	議員は51万円の給料だけであれば、生活は厳しいとの声を聴くことがあり、本当に市民のために頑張ってもらうのであれば、そのような状況はあるべき姿ではないと思うが、市長、副市長、その他の職員のこととも考えると、やむを得ないとも思う。今回の審議では他都市との比較により、現行の金額が妥当であると思う。ただ、将来に向かって、本当に頑張っていただけのような金額ということについても議論していただければいいのではないかと思う。
西谷委員	中核市および道内主要都市の状況を考慮すると、全般的には高い金額ではない。道内では、旭川とほぼ同じなので、本当はもう少し高くてもいいと思うが、財政再建中であるので、現状維持が妥当と考える。
那須委員	財政状況や中核市の自治体の順位を考慮しても、非常に低い順位となっている。据え置きか引下げかという点、基準としては、やはり他の中核市と見比べた時に、この低い位置にあるので、現状では据え置きが妥当と考える。
荒木委員	兼職している議員は会社から別に報酬を受け、比較的安定した生活を送ることが出来るかと思うが、この報酬だけで生活している議員は本当に大変な状況である。以前の審議会でも、報酬額を上げたいが、市民感覚があるので難しいという意見があったが、その時から環境が変わったかという点、今、市長をはじめとする特別職が給料を下げると言っている中で、議員だけを上げるというのは難しいと言わざるを得ない。議員報酬は決して高い水準とは言えないが、さらに前回は議員定数を減らすという、議員自ら身を切ることも行っている点、次回以降も、その時々々の状況を踏まえて、継続的に検討していく事項かと思うが、今回は据え置きが妥当と考える。
川合委員	議長をはじめ、副議長、議員の報酬を、ともに全国の都市から見ると決して高くないが、財政状況が厳しい北海道内において、道内の主要市と比較すると、低い方ではないという状況である。また、全国・道内の各自治体で、交通費いわゆる実費弁償を廃止している自治体が多い中、函館市は支給しているということや、政務活動費

もある程度の額が支給されているという状況にあり、今後、決して財政状況が明るいという訳ではないので、報酬を増額するのではなく、現状の据え置きが妥当ではないかと考える。ただ、参考意見として、政務活動費だが、税金を使っている以上は、その使い道の説明責任を明確にして欲しいと思う。

佐々木委員 議員として目指す仕事が全うできる金額であることが必要である。金額を見ると、高い数字ではないので、現状維持でやむを得ないと思う一方、この金額でやりたい仕事が達成できないのであれば、この先、全体的に給料を下げるといふ議論の中にあっても、議員だけ引き上げるといふ検討がなされてもよいのではないかと考える。議員報酬のみで生計を維持している議員は、本当に厳しい状況にあるのではないかと考える。

新谷委員 基本的には現状維持で、やむを得ないかと考える。その中で、他都市では約半数が費用弁償を廃止する中、報酬が安いという理由かもしれないが、函館市も廃止を検討できるなら廃止するべきであり、また、人口減少に伴い、議員定数の減少も検討し、その際は議員報酬の引き上げも検討することも必要ではないかと考える。現行の報酬については妥当であるかと考える。

久保会長 議員定数が30人になったのはいつか。

佐藤人事課長 平成23年4月である。

久保会長 議員定数が30人に減った後に、審議会を開催したか。

佐藤人事課長 審議会を1月に開催した後に、その年の4月の統一地方選挙から議員定数が30人になっている。

久保会長 この審議会では、議員だけでなく、議長、副議長についても審議する必要はあるか。

佐藤人事課長 議長、副議長も含んで審議していただく。

久保会長 答申書には、金額が記載されるのか。

佐藤人事課長 市議会議員の答申については、前回の審議会においては、議長、副議長を含んで現行の報酬額で据え置きという答申をいただいている状況にある。その中で、個別に抜き出して金額等を記載すること

も可能であるが、基本的に据え置きということであれば、「現行のまま据え置き」という表現にとどまるかと考えている。

久保会長

了解した。その他、追加で意見等はないか。

那須委員

政務活動費についてだが、昨今、この問題が取り上げられることが多い。議員報酬そのものは、地方自治を支える議員の活動の根幹ということだが、この報酬と政務活動費を併せて議員活動をしているというのが現状かと思う。ただし、政務活動費に対する外からの目というのは非常に厳しいものになっている。そのような中において、議員報酬は概ね妥当であるとしても、答申の附帯意見として、政務活動費のあり方として、市民に対して積極的に情報開示をしていく努力を議員にはしてもらいたい。要するに、議員活動を伝える場を増やす取り組みも必要であると考えている。

佐藤人事課長

審議会の諮問事項としては、報酬額のみとなっているが、広く市から議員に支給されるものとして政務活動費もあるので、答申そのものとはならないが、先程いただいた附帯的な意見などを記載させていただき、これは議会にも最終的に情報提供され、担当課にも情報提供していきたいと考えているので、そういった取り扱いにさせていただきたい。

久保会長

政務活動費の、大体の使用額を把握しているか。

佐藤人事課長

政務活動費の実績について、平成25年度の実績では、予算額1,620万円に対し、確定額が約860万円ということで、執行率は約53%となっている。

久保会長

了解した。それでは、議題の3番目「議員報酬の議員報酬の額」について、皆様からの意見が出揃ったと思うが、意見の大半は現状を維持ということだったが、そのような内容で答申してもよろしいか。

各委員

<異議なし>

久保会長

それでは、議員報酬については、現状維持で答申させていただき、コメントについては、次回に提示させていただきたい。
改定年月日についても審議会で決めるのか。

佐藤人事課長

改定時期についても、平成27年4月からということだが、諮問

